

～今治市販路開拓支援事業費補助金～



コロナ禍及び物価高騰の影響を受ける市内事業者に対し、販路拡大と新たな販路獲得の機会を創出するため、地場産品の販路開拓（展示会出展、ECサイト出店・出品）費用の一部を支援します！

対象となる事業者

- ・市内に本社を有する者（ECサイト出店・出品については、市内に本社を有しないが、市内に事業所等を有し市内で製品を製造している者は補助対象事業者と認める。）
- ・市税の滞納がないもの
- ・今治市暴力団排除条例第2条に該当しないもの 等

対象となる経費

展示会出展事業：令和5年4月1日から令和6年2月29日までに開催される国内外の展示会等に自社商品等を出展する事業。ただし、次の全ての条件を満たしているものに限ります。

- ①販売を伴う展示会等（物産展等）ではないこと
- ②補助事業者が主催、共催又は後援する展示会等ではないこと
- ③一定程度の出展社及び来場者が見込まれていること
- ④国内展示会は愛媛県外で開催されるものであること

補助対象経費

展示会の出展に要する経費

小間スペース利用料、小間装飾費、輸送費

展示会等の出展に関する広報促進費

チラシ・カタログ製作費、PR動画制作費、PR広告掲載費

ECサイト出店・出品事業：令和5年4月1日から令和6年2月29日までに国内外ECサイトに新規で出店、又は新規で自社商品等を出品する事業。ただし、ECサイトに出店・出品するまでの経費が補助対象です。

補助対象経費

ECサイト出店・出品にかかる初期登録等の経費

ECサイト出店・出品に関する自社webサイト制作費

ECサイト出店・出品に関する広報促進費

チラシ・カタログ製作費、PR動画制作費、PR広告掲載費

ECサイト出店・出品に関する委託費

マーケティング調査費、デザイン・コンセプト設計費

補助率及び上限額

展示会出展事業（補助率1/2）

- ・国内（県外）の展示会のみの場合 <補助上限> 100万円
- ・海外の展示会を含む場合 <補助上限> 300万円

ECサイト出店・出品事業

- ・国内のECサイトのみの場合 補助率1/2 <補助上限> 10万円
- ・海外のECサイトを含む場合 補助率2/3 <補助上限> 50万円

裏面へ続く → → →

申請受付期間

令和5年7月18日（火）～令和6年2月29日（木）

※申請受付は**先着順**となり、上記期間に関わらず**予算の上限に達した場合、終了となります。**

必要書類※1

①交付申請書

②事業計画書

③誓約書

④市税完納証明書※2

⑤履歴事項全部証明書※3(法人)、開業届もしくは前年の確定申告書の写し※4(個人)

⑥出展しようとする展示会の概要が分かる書類（パンフレット、HPの写し等）※展示会の場合

⑦出店・出品しようとするECサイトの概要が分かる書類（パンフレット、HPの写し等）※ECサイトの場合

⑧補助対象経費の内訳を証明する書類（見積書等）の写し

※1 ①、②、③の書類は今治市HPからダウンロードしてください。また、確認のため、追加書類の提出をお願いする場合があります。

※2 市役所納税課または支所住民サービス課で取得。納税証明書ではございません。ご注意ください。

※3 申請日より3か月以内に発行されたもの

※4 收受日付印が押されているもの

注意事項

- ・複数の展示会、ECサイトに出席、出店・出品する場合であっても、1補助事業者あたりの補助金の上限額は、前頁の表に定めるとおりです。
- ・他の公的機関等が実施する補助事業の対象となっている経費は、補助対象経費に含めることができません。
- ・補助金の交付は、同一の補助事業者について「展示会出展事業」、「ECサイト出店・出品事業」それぞれ1回限りとなります。
- ・補助事業への申請には、「展示会」への出展又は「ECサイト」への出店・出品のいずれかの取組が必須となります。

ホームページ

詳細、必要書類については、今治市産業振興課 下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.imabari.ehime.jp/sangyou/hanro/>

申請先・問合せ先

〒794-8511 今治市別宮町1丁目4-1

今治市役所 産業部 産業政策局 産業振興課

TEL：0898-36-1540

今治市販路開拓
支援事業費補助金
専用ページ

